

平成30年度 第4回城東区区政会議（本会）

日時：平成31年1月31日

開会 19時00分

○安川議長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度城東区第4回区政会議を開会させていただきます。

皆様にはお忙しい中のご出席、ご苦勞さまでございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣でございます。

開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員が持ちますので、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

なお、区政会議は公開の会議でございます。これまでと同様、ネットでの中継、録音、写真撮影等を行いますのでご了承をお願いします。

続きまして、委員の皆様のご紹介です。12月に開催しました部会から新しく2名の委員の方に参加いただいておりますので、紹介させていただきます。

公募委員の福井様です。福井様には、こども教育部会に参加いただいております。

次に、鯉江地域活動協議会の二宮様です。二宮様には、地域福祉部会に参加いただいておりますが、本日は欠席との連絡をいただいております。よろしくお願いいた

します。

次に、議長は安川委員、副議長は又川委員、萩原委員にお願いしております。本日の司会進行をよろしくお願いいたします。

また、規約上、議長、副議長も自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしく申し上げます。

なお、発言の際には、冒頭で「委員として発言します」とお断りいただくようお願いいたします。

次に、本日の区政会議に出席いただいております議員の皆様をご紹介します。

市会議員の西川議員でございます。

○西川議員　こんばんは。お世話になっております。ご苦労様でございます。

○縣総務課長　明石議員でございます。

○明石議員　こんばんは。お世話になります。

○縣総務課長　山中議員でございます。

○山中議員　こんばんは。お世話になります。お疲れ様でございます。

○縣総務課長　府会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員　ご苦労様でございます。お世話になります。

○縣総務課長　次に区役所でございます。区長の松本からご挨拶申しあげます。

○松本区長　皆さま、大変ご苦労様でございます。城東区長の松本でございます。

皆様方におかれましては、お忙しい中、また、大変足元のお悪い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の議題でございますけれども、お送りしておりますように、もと区役所用地の活用につきまして、この区政会議の場におきましても、5月には素案①の報告を行ってまいりました。

その後、区民の皆さんのご意見を頂戴いたしましたパブリック・コメントであり

ますとか、事業者の意見を頂戴いたしましたマーケットサウンディング、これらを踏まえまして、この度、素案の②をまとめることができたところでございます。

つきましては、大変急なご連絡で大変恐縮ではございますけれども、素案②の内容につきまして、皆様方にご報告、ご説明をさせていただきたいという趣旨から本日区政会議を開催させていただいたところでございます。

また、素案②の内容でありますとか、今後の進め方につきましてご説明を申しあげました後、お時間の許す限りご意見を頂戴できればと考えておりますので、最後までどうぞよろしくお願いを申しあげます。

○縣総務課長 次に、副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野でございます。

○縣総務課長 また、関係課長や職員も出席しておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付資料の中に、平成30年度第4回城東区区政会議と書かれた次第がございます。こちらの中ほどに配付資料と書かれてありまして、※印がついている資料1から6は事前に送付させていただいておりますが、念のため確認をさせていただきたいと思います。

資料1、こちらのA3判1枚ものの資料です。

資料2、もと城東区役所用地活用について（素案②）と書かれたもの。

資料3、パブリック・コメント手続きの実施結果をまとめた資料。

資料4、もと区役所用地の活用に向けたマーケットサウンディングの実施結果。

資料5、今後のスケジュールをまとめた資料。

資料6、素案にかかる質問、区民アンケート案と書かれたものです。これは後ほど出てまいります。事前配付資料は以上です。

続いて、本日の配付資料ですが、まずは別紙1、委員の皆様の名簿です。

別紙2、本日のレイアウト図です。

資料7、もと城東区役所用地の活用素案についての説明会を実施しますという1枚もののチラシです。

資料8、ご意見・ご質問シート。

また、資料番号はつけておりませんが、先ほどの資料6と同じもの、アンケート用紙を配付させていただいております。

その他、皆様のお手元に封筒があるかと思いますが、こちらは、次回の区政会議のご案内ですので、後ほど説明させていただきます。

資料は以上でございますが、皆さんお揃いでしょうか。不足等ありましたらお声掛けください。

事務連絡は以上でございます。

○安川議長 それでは議事に入りますが、事務局、定足数の確認をお願いします。

○縣総務課長 定足数の確認をさせていただきます。条例第7条第5項には、定数50人の2分の1以上の出席が必要ということになっております。現在、50人中37人の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。以上でございます。

○安川議長 それでは本日の進行を説明させていただきます。

まず区役所より、もと区役所用地活用について（素案②）やその関連事項につきまして、40分程度で説明していただき、議論に入りたいと思っております。

その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。事務局、説明をお願いします。

○牧企画調整担当課長代理 皆さん、こんばんは。企画調整担当課長代理の牧です。失礼しまして、座らしていただいて進めさせていただきます。

お手元の資料1、「もと城東区役所用地活用について（素案②）【概要版】」をご

覧ください。同じく、お配りしております資料2「もと城東区役所用地活用について（素案②）」をまとめたものです。

資料1の表面、「第1 もと城東区役所用地活用について（素案①）」につきましては、平成30年5月10日の区政会議本会議でご報告させていただいたものと同じ内容になっております。

「1 土地の概要」アからオにつきましては、割愛させていただきまして、カでは、平成27年7月の「価格競争による単純売却でなく、医療・福祉等の地域福祉利用をされたし」という区政会議からのご意見を記載し、区内全16地域活動協議会会長連名で2度にわたり要望書をいただいたこと記載しています。

次に、「2 城東区の現状と課題、（1）イ 区の運営方針」では、「コミュニティ」・「防災・防犯」・「子育て・教育」・「健康・高齢者福祉」・「区政運営」等の1から5の各経営課題をお示ししました。

表面「（2）個別課題 ア 城東区における保育施設の必要性」では、平成27年10月現在では、0～5歳推計人口が市内で2位であること、平成29年10月1日現在、区内待機児童数が全区最多であること、平成30年4月の待機児童数ゼロをめざして保育所等整備を進めていること、今後も保育所施設の充実が急務であること等をお示ししました。

次に、「イ 城東区における医療機関の現状」では、地域医療体制を守っていく必要性、急速な高齢化社会の進捗対応として、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、在宅医療を支える中小病院や有床診療所等を支えるための拠点病院確保の必要性、災害発生時の医療救護体制における医療機関確保が重要となっていること等をお示ししました。

「ウ 高齢者の多様な住まい方の支援」では、介護や支援が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域に住み続けることができるような住まいの確保が必要であることや、「特別養護老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」等の状況やニー

ズに沿った多様な住まい方確保の重要性、進んでいく高齢化や多様な住まい確保の観点を踏まえて、今後の需要を検討していく必要性等をお示ししました。

「エ その他」では、浸水、津波対策のひとつとして、水害時避難ビルの確保に取り組んでいるが、現状は進んでいないこと、本用地の活用にあたっては災害時において、周辺の地域住民が垂直避難できるような機能も備えた利活用が望ましいこと等をお示ししました。

「3 活用に向けて」で、ハード（施設）面の整備の観点から、保育施設、診療所や病院等の医療機関、特別養護老人ホーム等の高齢者施設を示し、子育て支援分野や医療・高齢者福祉分野等における課題の解消につながる施設の必要性について提起したが、昨今の大阪市の財政状況や、市の未利用地活用の原則は売却となっていることから、当該用地の価値を高め、ポテンシャルを最大限に活かすためにどのような活用、需要が考えられるのか、区が求める機能の複合化はもとより区が求める機能以外の施設との複合化も含めた活用の検討が必要として、素案①をたたき台として、広く区民の意見を聞くとともに、市場調査等で事業者の意見を踏まえるなど、もと城東区役所用地についてどのような活用方法が最も有効であるか、あらためて区としての考え方をとりまとめるとお示ししました。

ただいま、平成30年4月に公表しました表面、素案①の概要をご説明しましたが、その後、「区政会議でいただいたご意見」・「パブリック・コメント実施結果」・「マーケットサウンディング実施結果」を含めた状況変化について、裏面「第2 素案公表以降の状況を踏まえた活用の方向性」でお示ししています。

「1 区政会議、パブリック・コメント、マーケットサウンディングの結果及び素案公表以降の状況変化」、「(1) 区政会議での意見概要」をご覧ください。

望ましい施設としては、子育て支援施設、病院、認知症関係施設、防災面も含めた会議室等集会施設等があり、マンション等については反対というご意見をいただきました。

その他、説明会開催や区民意見の聴取方法等についての意見もいただきました。

次に、「（２）パブリック・コメントでの意見概要」ですが、結果詳細につきましては資料3にまとめていますので、後ほどご一読ください。

全部で、154通、401件のご意見をいただきましたが、内訳としまして素案①でお示ししました「望ましいと考えられる施設機能」のうち、「保育所等のア 子育て支援機能」が必要とのご意見が65件、「診療所、救急病院等のイ 医療機能」が必要とのご意見が34件、「特別養護老人ホーム、介護施設等のウ 高齢者福祉機能」が61件、「水害時避難ビル、防災備蓄倉庫等のエ 防災機能」が16件、ホールや会議室、スポーツ施設、公園等が必要との「オ その他」のご意見を98件いただきました。

また、「幼稚園・保育所、マンション、商業施設等については望ましくない」としたご意見が96件あり、その他のご意見として、「売却反対、今後の進め方等」にかかるご意見を31件いただきました。

次に「（３）マーケットサウンディングの結果概要」ですが、アの子育て支援分野では、保育所や病児病後児保育、イの医療分野では医療モールや病床付の病院、ウの高齢者福祉分野では、特別養護老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅、エの防災分野では、避難スペース確保等、それぞれの分野について複数の事業者から提案がありました。

また、オのその他としましては、マンション・店舗・フィットネス等の健康増進施設、広場等交流スペース等を設ける提案がありました。結果詳細につきましては資料4にまとめていますので、資料4をご覧くださいませでしょうか。

資料4の1ページ目、「1 実施主旨」、「2 実施スケジュール」、「3 対話の主な内容」に関しましては記載のとおりですが、「4 調査結果の概要」としまして、それぞれの分野に関する具体的な機能は先ほどの概要版でご説明しましたが、2ページ目の下の方をご覧ください。

「想定する敷地の活用について」ですが、参加された13団体すべてが本件敷地を

全面活用する形の提案でした。

敷地面積が一定規模以上で、一般への公開空地の開放など、市街地環境の整備改善に役立つと認められる建築物について、建築基準法による容積率、高さ制限の一部緩和措置が認められる総合設計制度については、活用予定が8団体、活用予定なしが4団体、未定が1団体でした。

想定する建物の規模等につきましては、10階建未満が3団体、11～20階建が3団体、21～30階建が提案なし、31階建以上が1団体、未定が6団体でした。

次に、素案①で求めた機能の建物全体に対するおおよその割合ですが、建物イメージのイラストをご覧ください。

①の大部分が区が求める機能の施設が4団体、②の半分程度が区が求める機能の施設が4団体、③の大部分が区が求める機能以外の施設が4団体、未定が1団体でした。

次に本件地の魅力・課題等についてですが、交通の便も良く、整形の土地であり、大阪市内でも希少である。人口密集地であり、素案①で求めた機能においてもニーズが高い。容積率の緩和や総合設計制度の規定の緩和を利用したい。隣接するオオオサカメトロ出入口用地も併せて活用できれば等のご意見がありました。

最後に、「5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針」ですが、今回のサウンディング実施で、素案①で求めた機能につきまして、いずれの機能についても複数の提案をいただいて、各施設における一定のニーズや競争性が見込まれることが確認できました。

また、素案①で求めた機能単独の施設もあれば、複数機能を合築した施設や、また素案①で求めた機能の施設にマンション等の施設を合築した建物の提案をいただきました。

提案団体の中には、指定容積率の中で計画している提案もある一方で、まとまった広さがあり、非常に交通の便も良い、大阪市内でも希少な土地であることから、総

合設計制度の活用により容積率を可能な限り最大化して、低層階に福祉施設を含んだ超高層マンションを建設する提案があるなど、高度な土地活用を希望する提案もありました。

今回のマーケットサウンディングでは、もと区役所用地のみを提案対象としており、隣接するオオサカメトロ出入口を含む用地（出入口用地）については対象外としておりましたが、出入口用地も含めた活用を希望する事業者も複数ありました。

今後、サウンディング結果を踏まえて、区が求める機能と区が求める機能以外の施設との割合など、区民ニーズや売却価格の面から検討を深めて、公募条件の整理を進めていきたいと考えています。

資料1の概要版にお戻りいただけますでしょうか。

（４）素案公表（平成30年4月）以降の各分野における状況変化等です。

「ア 子育て支援分野」につきましては、平成30年7月、区内に300名定員の認可保育所が開設したこともあり、平成30年12月時点で全ての年齢において区内保育施設に空きが生じています。

また、本年4月1日開設に向けて、80名定員の2つの認可保育所が開設予定です。

平成30年4月1日には、区内待機児童数は13名でしたが、平成30年10月1日現在では待機児童は0名となり、特定の保育所を希望している等の利用保留児童も前年同月比101名減の261名となりました。

今後、中長期的にも大阪市全体同様に城東区も子どもの人口は減少傾向にあります。

次に「イ 医療分野」ですが、平成30年8月24日に、区内にある200床以上の病床数を持つ病院、済生会野江病院、城東中央病院、森之宮病院、東大阪病院のうち、城東中央病院が区外移転を発表しました。

移転を発表した城東中央病院は、233床の病床を持っており、また、当該病院は区内の二次救急告示医療機関の一つで、区外・市外を含む平成29年度の救急受入件数は

1,874件となっています。

地域包括ケアシステムの観点からも、城東中央病院は城陽地域包括支援センター圏内に位置しており、他の病院と共に在宅医療を支援しています。

続いて、「ウ 高齢者福祉分野」です。特別養護老人ホームは、平成30年7月1日現在で、介護保険被保険者数千人当たりのベッド数が14.9で市内で5番目に低く、市平均の72%という状況です。

65歳以上人口は2015年においては25.1%ですが、2040年には34.3%まで増加する見込みです。

最後に「エ 防災分野」です。昨年6月の大阪北部地震や7月の西日本豪雨、さらに区内でも多くの被害をもたらした9月の台風21号によりまして、災害時の応急対応や平時からの災害に備えた関係機関との連携の重要性が高まっています。

災害医療協力病院として4病院、済生会野江病院、城東中央病院、森之宮病院、東大阪病院が指定されていますが、先ほど「医療分野」でもお伝えしましたが、4病院のうちの一つである城東中央病院の区外移転が平成30年8月24日に発表されました。

次に、「2 活用の方向性」です。未利用地活用にかかる市の原則は売却となっており、本用地の売却益につきましては、新庁舎建設した際の約64億円の建替財源の一部に充てるとされています。

「(1)区民意見や事業者意見を踏まえた区の現状と課題等」をご覧ください。

「ア 子育て支援分野」におきましては、待機児童と利用保留児童の減少により、当該用地周辺の保育ニーズは充足されつつあります。

一斉入所手続きへの申込状況、区内新築マンションの整備状況等を勘案して、今後、利用保留児童数をゼロにするためには、特に保留児童が見込まれる0・1歳児を対象にしている小規模保育事業所のニーズは引き続き存在すると考えます。

市民ニーズや事業者の参入意向は一定確認できましたが、素案①公表時以降の状況変化を踏まえすと、「子育て支援分野」子育て支援施設の必要性については若干

低下してきていると考えます。

「イ 医療分野」は、こちらも市民ニーズや事業者の参入意向は一定確認できました。今後、城東中央病院の区外移転が予定されており、城東区の地域医療体制を守っていく必要があると考えます。

次に、「ウ 高齢者福祉分野」です。こちらも市民ニーズや事業者の参入意向は一定確認できました。

特別養護老人ホーム整備の進捗状況等を踏まえますと、今後の高齢化に対応するため、高齢者福祉施設は一定のニーズが見込まれると考えます。

次に「エ 防災分野」です。昨今の災害の発生などもあり、素案①公表時以上に防災機能の必要性は高まっており、防災面での何らかの機能を併設することが望まれると考えます。

素案①において「区が望ましいと考えた施設機能以外 オ その他」のうち、「ホール・会議室、スポーツ施設、公園等」につきまして、区政会議やパブリック・コメントで望ましいというご意見をいただきましたが、マーケットサウンディングにおきましては、中核施設としての提案はありませんでした。

地域住民の交流スペース確保や、緑に配慮した公開空地、提供公園設置などの計画は提案されました。

最後に、「マンション、商業施設等」ですが、パブリック・コメントでは反対意見が多数あったものの、事業者からはマンション、店舗等を併設する提案が多数あり、当該用地のポテンシャルを活かすうえでは、排除することはできないと考えています。

建物規模については、マーケットサウンディングにおいて、用地の有効活用の観点から、容積率や高さ制限の緩和が認められる総合設計制度を活用した超高層マンションを含めた提案もありました。

最後に、「(2) 活用の方向性」です。医療分野や高齢者福祉分野の施設をベースとして、さらに当該用地の価値を高める観点と、幅広い区民意見も踏まえ、子育て

支援分野も含めたその他の施設・機能の併設も可能とした条件付き売却による活用を検討していきます。併せて、防災機能についても求めていきたいと考えます。

今後、あらためて区民皆様の声を聞きながら、公益的目的と価格をどのように評価するか等、建設される施設に求める条件の整理を進めていきます。

資料1、素案②概要版については以上です。続いて、資料5をご覧ください。

今後のスケジュールについてのご説明です。1月21日に素案②及びパブリック・コメント、マーケットサウンディング結果を区ホームページで公表させていただきました。

本日、区政会議臨時会におきまして、委員の皆様へ素案②等をご説明をさせていただきました。

1月下旬から2月にかけて、区民1,500名を対象とした無作為抽出アンケートを実施し、同じ質問項目で区役所内のアンケートコーナーでのアンケート受付、ファックス、メールでもご意見をいただこうと考えています。

2月13日、14日、16日、計3回の区民説明会を開催し、先ほどと同じアンケートを使用しての意見集約を予定しています。

アンケートにつきましては、資料6としてお示ししていますので、ご確認お願いいたします。

並行して、不動産鑑定士からも価格評価の面での意見聴取を行います。

その後、4月末頃を目途に、区民の方からいただいたご意見、不動産鑑定士意見等を踏まえた実施案作成に向けて、内部検討や関係局との調整を行います。

5月中には、実施案公表に向けた最終検討を行い、6月の実施案公表を旨とします。

その後、区政会議等でご意見をいただいた後、平成31年度上半期を目途に市としての意思決定を図っていきたいと考えています。

資料の説明は以上となりますけれども、一つお願いがございます。後ほど内容についてご意見を頂戴したいと思いますが、通常の区政会議ですと、いただいたご意見

に対しては、区はどう考えているのか、今後どう対応していくのかについて、その場で一定回答させていただいているところでございます。

今回の素案に関わるご意見に対しましては、区としての見解は差し控えさせていただきます。いただいたご意見につきましては、先ほどのスケジュールのところでお伝えしました実施案検討の際の貴重なご意見として参考にさせていただきたいと考えております。

ただ、現在の状況など、明確にしておかないと意見ができないような件につきましては、質問いただきましたら可能な限り、随時お答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。私からは以上であります。

○安川議長 はい。それでは、これよりご意見をお伺いしたいと思っております。

発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりお願いいたします。

なるべく多くの方のご意見を頂戴したいと思っておりますので、いくつかご意見がありましたら、ひとまず一つずつご意見をお願いします。

それでは、ご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手をお願いします。はい、山崎委員。

○山崎委員 関目地区から、公募の山崎秀夫です。よろしく申し上げます。

私の意見は途中からちょっと違う話をするような感じに受け取られると思うんですが、用途、あるいは活用の方法について一言申しあげたいと思っております。

用地の活用案はですね、区民アンケートの素案なんかにも単機能の用途のように書かれてますが、私は単機能、機能が一つだけでなしに、複数あっても良いんじゃないかと。

例えば、子育て用の保育所を作る。ただし、10階建てのものを作る必要はありません。例えば、半分は今後需要がどんどん増えてくるだろう老人の関連の施設にする。

そういうようなことも考える必要があるんじゃないかと。単機能で考えますと無

駄になってしまうと思います。先ほどバックグラウンドの説明がありましたが、子育ての分野では何年という年数は入ってなかったんですが、中・長期的には希望者が減ってくるだろうと。確かにそれは言えますね。人口は減るし、子どもが産まれる、産む女性の数は特に確実に減りますから、子ども減るということですね。

一方、10年、20年経ちますと、いかに高齢者を産業に役立てようとしても、だんだん使いものにならなくなりますから、高齢者ですることがなくて、逆に医者に通うか家でテレビを見るかしかない年寄りばかりになってくると思うんです。

そういう意味では、そういう年寄りを減らすような施設を考える必要があるんじゃないかと。ただし、どちらにしても機能を一つだけに固定して考えると、何十年前に大阪市役所、それから大阪府の競争で色んなことをやって、単機能のものを色々作って今になって足を引っ張っていると。そういうことにもなりかねませんので、複数のもの、今申しあげたように、これは私の単純な案ですけど、保育所か幼稚園を何名のところを何年間やると。あるいは、それから先は高齢者の、これは色んな機能がありますんで、特別養護、そういうのも必要ですし、あるいはそこまでならず一生を終える方もおられると思いますので、サービス付きの高齢者住宅とか、そういうのを分けて考えていただければどうかなと思います。

それから一つだけ、これは私の案ですけど、かなり大きい面積のところに入りますので、それから、交通の多いところに入りますので、それをビジネスに応用しようかという方もたくさんおろうかと思いますが、ビジネスではなしに、城東区の区民の豊かなまちづくり、コミュニティ豊かなまちづくりに利用するという目的でいきまして、跡地の3分の1ぐらい、約1,000平米ぐらい、1階の1,000平米ぐらいの特別のホールを作ってください、そこにピアノを一台置いていただきたい。

空地にピアノを置くというのは、現在、宮崎県の宮崎市でやってまして、5年ほど前からやって、無料でピアノを使っても良いよということにしてるんですが、かなり稼働率は、3分の1ぐらいは演奏されていると聞きます。

九州というところは、音楽的な好みの人が多いと言われるんですけど、城東区も同じようなことが言えるんじゃないでしょうか。

そのためにもですね、子どもさんたちが小学校入ったらピアノを辞めて、違う塾へ行きだすと。そうすると、せっかく習ったピアノが役に立たない。

それから逆に、40、50の人、奥さん方が子育てが一段落ついて暇ができた。さて何かしようというても、適当なものがない時にピアノがあれば、子どもの時にピアノで練習したなど、そういうのをもう1回思い出してやってみようかということで、多様な人にピアノを触っていただくことで、音楽のあふれる街に。これは城東区のまちづくりの基本の範囲に入ってたんですけどね、そういうことを考えてみられてはいかがでしょうかというふうに思ってます。以上です。

○安川議長 はい、どうもありがとうございます。他にどなたかご意見。関野さん。

○関野委員 放出の関野です。よろしく願いいたします。

一つ医療分野の方でお願いというか、考えてることがありまして、ここの中にも記載されてたんですけども、複数のクリニックみたいなのが入って医療モールにするとか、調剤薬局さんが入るとかということになってるんですけども、そういったよりも、やはり城東中央病院が移転するという事なんで、やはり中核的な機能を持った病院を置いてもらった方がいいのかなと。やっぱり救急体制が一つ減りますし。

あと、防災なんかも、薬の備蓄なんかもやってもらえるのかなという感じもしますし、あと、クリニックとか調剤薬局は地域、今、国は地域に根ざしたかかりつけの医療、医師、薬剤師という形で進めていっているものですから、ちょっとその意味合いとは外れてくるんじゃないかなという感じがして。

あともう少し、せっかくこれだけの場所があるので、中核的な病院でしっかりと、重篤な患者さんをしっかり見ていただいて、軽症になった患者さんは地域に帰していただくというふうな形の病院を考えていただければありがたいなというふうに思ってます。

それから、その中には高齢者の福祉なり、あるいは幼稚園、幼児等の施設も入れてもらえれば、高齢者から小さいお子さんまで交流も深められるんじゃないかなというふうなことも考えられますし、そういった全体、福祉を含めた施設にしてもらえればというふうに考えてます。以上です。

○安川議長 はい、ありがとうございます。清水さん、よろしく申し上げます。

○清水委員 榎並地域活動協議会の清水です。今の方のお話にもう一言加えて、私が情報を得てるところによりますと、東大阪病院も老朽化で移転されるという話が出るように聞いております。そうしますと、城東区を中心にします防災拠点となる地域に大きな病院が無くなると、救急病院が無くなるということで、これを非常に危惧しております。

聞きますと、地域活動協議会の連長さん方も連名で、市の方に救急医療機関を設けてほしいという申し込みをされてるように聞いておりますので、これは是非進めていただきたいなと思っております。以上です。

○安川議長 それでは、江ノ口委員、お願いします。

○江ノ口委員 中浜の江ノ口です。今おっしゃってた素案②の内容を聞かしていただいたら、どの分野がどうやというようなことで、特に医療関係というのが今ちょっと出ていくと。そしたら、そういうふうな東大阪病院をここへ招致するとか、こちらの方へ入ってもらうとか、城東中央病院に対して働きかけるとかいうことで、一つの案としてはそういうふうな医療のベースを作るということを考えております。

それで、これをもっと読ましていただいて、今日はこの中である程度、1、2、3ぐらいの案で、こういうふうな建物でこの中にこういうふうな医療を入れましょうと、またはそういうふうな施設を入れましょうという提案が、何か区の方からデザインとしてまとめられてくるのかなと思ってましたら、割とこの中に入ってるのは、活用の方向性というのは全て網羅した格好で、どこにも重点が置かれてないような感じで、それをちょっと皆さんに選択してくださいというようなアンケートになってるんじゃない

ないかなと。

実際には老人が増えてくる、例えば、子育ての方はちょっと間に合ってますというようなことはあるにしろ、一つの将来を見た時に、本当にどちらにウエートをつけていくんやということで、老人は大切なんですけれども、反対に人口が少なくなっていく、子育ての施設をここに持ち込む。それから、ある程度、防災と医療機関のところの施設を入れる。ですけれども、その変わり、前提条件として出されてますように、ある程度ここでいきますと、64億円の一部を返済しやないかんと。そうしたら、それはどういうところから割り出すんやと。

例えば、高層ビルを作って一部をマンションで分譲して、そのお金でもって下の下層にそういう施設を入れるとかいうふうな、少し、ある程度具体的なイメージを区の方がデザインとして2、3案が出されて、それで皆さんに議論していただくというふうなことが必要ではないかなというふうに思います。

○安川議長 岡田さん、お願いします。

○岡田委員 公募委員の岡田です。よろしくお願いします。

今、江ノ口委員からもお話ありましたよう、防災のことも少し考えないかんとということで、区は複合的な施設ということのをさっき説明してくれはって、防災の中身も少し入れはるんやろなと思って、質問したいと思います。

防災に関しては、最初の想定よりも何か考えなあかんことが増えてきたっていうことが書いてありましたんで、どこに詳しく書いてあるかと思ったら、素案②の6ページのところにその他のところで、寝屋川水系や淀川が氾濫した場合、区内のほぼ全域にわたって浸水が想定されている城東区においては、ちょっと書いてあるんです。ここら辺のところが一番大きいのかなと思ってます。

お聞きしたいのは、想定される最大の水害が起きた時、ここに書いてあるように、城東区に想定される最大の水害が起きた時に、もとの区役所の跡地付近で浸水で被害を受ける人がどのぐらいの人数いてはるのか。それから、何日ぐらいで家に帰れるぐ

らいになるのか。要するに、水害の被害者がどのくらい出るんやろうかということと、それから今の避難所が想定されている最大の水害が起きた時に収容人員は何人なのかと。そうすると実際に差が出るかな。その部分では、この辺に住んではる人で、マンションでない、垂直に避難ができへんタイプの人が何人くらい、何日くらい出るような予測があつてつていうところを聞きしたいと思います。以上です。

○安川議長 今のご意見に対して、区の方から何かありますのでしょうか。

○横谷市民協働課長 市民協働課長の横谷でございます。

先ほどご質問のありました、水害時の被害の避難の想定ということでございまして。すいません、ちょっと今私ども手元の方で、この旧区役所周辺のエリアということで、人数なりという想定をデータとして今手元に持ってないんですけれども、城東区全体での最大想定でいきますと、およそ5万2,000人くらいと聞いております。

この旧区役所庁舎周辺の浸水の深さでいきますと、例えば、南海トラフの巨大地震による遡上津波の最大浸水想定深、深さでいきますと、およそ2メートル程度。1メートルから2メートル。一番想定が大きいものが淀川が氾濫したもの。その場合が、3メートルから5メートルということも理論的にはあり得るといふふうに聞いております。

それと、おっしゃってた数ですね。何人くらいの想定がというのをここのエリアだけで区切ったものにつきましては、またそういうデータがあるかどうかを別途調べさせていただくこととなりますので、今はお答えできない状態でございます。

○安川議長 本日は、もと城東区役所の用地活用についてということを中心にご意見をお聞きしたいと思いますので、また、防災の面に関しましてとかは、また次の区政会議の時にご発言いただきたいと思います。

他にご意見ございますでしょうか。はい、上田委員、お願いします。

○上田委員 公募委員の上田といいます。私たちの意見というか希望といいますか、要望書が出されていたり、パブリック・コメントの中身については、何も変わってい

ないわけですよ。

今回の説明会の中で大きく変わったのは、事業者が入ってくることによって、ここがすごい変わってしまったと思います。その前提となるのは、大阪市の方針が未利用地については売却するという、この前提に立っている以上、事業者にどれだけ高く、ポテンシャルを生かすというふうな言葉で表現をされていますが、どれだけ高く買ってもらえますかということになると思うんですね。

でも、住民やそれから地活協からはこういう要望が出ていますので、これは入れてもらわないと困りますよという形が今の状況ではないかなと思うんです。

区の要望をどれぐらい入れるかという表も出ていますけれども、これ全部同じ感じですね。少しだけ、ちょっとだけ入れる。それから、半分ぐらいは入れる。ほとんど入らない、区が求める機能はちょっとしか入らない。

でもこれ事業者を見ると、4団体で同じ数です。これがこれからどう変わるのかっていうのは、本当に何を基準にここがこれから変わっていくのかというのは、大変不安です。

その後、パブリック・コメント等の後に保育所ができたとか、病院が移転するというので少し、これは必要という分野の機能は順番が少し変わったなとは思いますが、防災機能をベースにしながら医療や高齢者福祉の分野をベースにし、さらにパブリック・コメントなんかで特に出ていた、ホールやスポーツ施設、公園で、これについても入れないといけないなということになっていると思うんですけど、ここがパブリック・コメントでは一番大きいんですけど、一番難しいところだと思うんですね。事業者がこれをやると儲かりません。絶対に儲かりません。貸会場で儲けるなんてあり得ないと思うんです。ここで、やっぱり公共でないとできないところなんです。この公でないとできないところで、民では絶対無理ですので、本当に区役所とか住民が望んでることをやろうと思うと、かなり後退してきたなという感じを受けています。

事業者が高いニーズが見込まれる施設ということで、マンションとか店舗については排除することはできないと考えているというふうに落ちついていってることに変危惧を感じています。

それから、もう1回アンケートを取るとかいうことがあります、最終的には事業者のところをどれだけするかということになるかと思うんですね。あらためて、もう1回大阪市に対して、どれだけ高く売れというようなことは言わないでくれと、区民の要望をできるだけ実現できるものにするんだということを区としても、今日は議員の先生方もおいでですので、是非先生方も市役所の方に、市の方に要望もしていただいて、儲からないところの会議室やさっきピアノを置いたホールというようなこともありました、本当にそんなのができるようなことを城東区で是非実現するように、私たちがこれからできるとしたらアンケートでこうしていただきっていかできないわけです。是非区役所の方でもそういうことを努力をしていただけたらと思います。以上です。

○安川議長 ほかに。はい、どうぞ、芦村委員。

○芦村委員 関目の芦村といいます。今、言うてくれはったとおりに、私もちょっとした商売をしとったんですけど、区役所はもう一等地にあるから、ここでなかったらいかんというような老人施設とか保育所とかいうのは、別に城東区の端っこいうたらおかしいですけど、ちょっとそこに持っていくとかしたら、ここの城東区役所の跡地というのは、結構高く売れて、その差額というのはそういうところに、広い場所に行ってまた使えるんじゃないかなと私は思ってるんですけど。

○安川議長 はい、他にご意見。藤澤委員。

○藤澤委員 鳴野に住んでいます藤澤です。私も鳴野のですから城東区中央病院が本近くで、たびたび救急車の音が聞こえているようなところに住んでいるんですけどね。

やはりどうなのか、救急であって、大きな病院が無くなるということが、城東区にとってかなりの存在やと思いますね。そういうことで、病院とか、それとそれに

伴う老人ホームとか病児保育所とか、そういう関連の施設でももちろん防災やと。この地域はマンションはあるんですけど、オートロックで避難施設にはなっていないということが多いんですけどね。そういうことがかなり関心があるということなんですけどね。

区政会議ではこういうことで議論をして、地活の方でも議論されていると思うんですけど、今回、アンケートと説明会があるということなんですけど、すぐなんです。説明会についても広報でね、明日出すということなんですけど、それだけではなかなか、どれだけ区民が関心を持っているかということもありますので、例えば、ポスター出すとか、色んな形で周知していただきたいということと、アンケートについても、すぐにいうことで、どれだけの効果があるかということがあるんです。ですから、この問題については、ゆっくりと議論を重ねてやっていくべきやと思います。以上です。

○安川議長 続いて、どなたかご意見ありますのでしょうか。はい、ちょっと見えませんので、お名前をご自分でお願いします。福井さん。

○福井委員 公募委員で今回初めて参加させていただいております福井です。

私ちょっとね、城東区の活用ということでなっていたので、ずっと私達の希望するものを建てていただけるっていうふうに解釈してたんです。

これを読んでいきますと何か、新しい区役所ができたのに、そこのお金の費用も区が負担せなあかんのかなと。城東区が。区役所とかいうのは市全体で作られたものではないのかな。あそこの跡地っていうのは、大阪市が買い上げたところでお金が必要だから、だから向こうを売らなあかんとか、そういうことではないと思うんですよ。

やっぱりどういいうんですか、他に無駄な、大阪市使ってらっしゃるところもあると思うんです。それに比べたら、さっきからおっしゃってる病院とか老人ホームとか、区民がやっぱり切実として欲しいなって思っている施設で、あと、今回病院が無くなるっていうところがあるっていうことになってくると本当に、救急車でまたあつ

ち行ったりこっち行ったりしてね、奈良なんかそういうことで亡くなられたこともあるってということにもなりかねないのではないかな。区民が要望するものをまずするというので、マンションは横にも大きいマンションもありますし、そこの跡地のあとに高いマンション建ってますしね。

城東区もマンションあっちもこっちも、ポンポンポンポン建って行ってますので、もうマンションは要らないんじゃないかなって。それは高く売れるから、高くあれやからってということと言うとそうなのかもしれないけど、やっぱり大阪市としたら区民の要望のものをやっていただくというのがいいんじゃないかなと思います。

それと、この資料6のアンケートの用紙なんですけれども、ここのね、資料6の、このままのものがアンケートとして出されるのかなと思ったら、よく読んでみたらね、ここの活用の方向性の3行目のところに、すでに可能とした条件付き売却により活用を検討するって入ってるんですね。ほんならもう、売却するっていうふうにみんなが考えてアンケートを書かなあかんのかなって。そこがちょっと疑問なんですけど。以上です。

○安川議長 ありがとうございます。他にご意見は。はい、芝山委員さん。

○芝山委員 公募委員の芝山といいます。城東中央病院が移転になるっていうことになれば、地域医療計画の上では必要なベッド数がこの城東区で確保できるのかどうかということをちょっとお尋ねしたい。

それから、私が一番気になってるのは、やはりマンションだとか商業施設を作ってほしい事業者からの要望があるからそれを排除することはできないっていうふうに言い切ってるわけですね。だけど、医療の施設を作ろうと思って、医療の施設を上にして、下を商店にするなんていうことはやっぱりちょっと考えられないことだしね、だからこの排除することができないと考えているっていう、考えてどういう考えなのか、それをお聞きしたいのと、やはり区の土地ですので、売るということを前提に言ってらっしゃいますけど、やはり区民のための一番ニーズの高いところのね、そ

ういうものをやっぱりきちっと作っていただくっていうことがね、やっぱり区民の要望だというふうに思いますので、やっぱり広く意見を聞いて、区民の皆さんの意見を聞いて、一番足りない部分を補っていくというような考えに立って、是非実行していただきたいと思います。

○安川議長 ありがとうございます。次どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○江ノ口委員 江ノ口です。先ほどから出てますように、先ほど僕は、制約条件は何でしょうかと発言させていただきましたけど、実際に区がですね、どれだけのお金をここでやらないと他があかんのかと。ですから、実際には今色んな方からご意見があったように、必要なものをほとんど、まあ商業的にはしんどいかもしれないですけど、病院とかそういうのはこちらに誘致した時に、ある程度はそういう誘致のことで、その病院も助かりますし、また反対に、今までの想定されてるお金ですね、そういう今までの区役所を建てるお金の一部をとというのが、一部なのか、それとも大部分なのかによって大きく変わっちゃうと。その辺のところをやはり明確に皆さんに示していただいて、それで区としてはやはり要望が強ければその額をできるだけさけるような方向で市と話していただいて、かつ、絶対的にはこれだけはどうしてもやらなあかんとか、長期的にそういう返済を考えるとかというふうな方向性をちょっと出していただいた上で、区の跡地の利用を考えたらどうかなというふうに思います。

○安川議長 他にご意見ございますでしょうか。はい、松尾委員。

○松尾委員 成育の、公募の松尾です。この資料の説明をしていただいたのを見て、パブリック・コメントをなぜとったかっていうところの区役所の趣旨。パブリック・コメントで区民の声を聞いて、反映していこうという姿勢だったと思うんですけど、この数字を見る限りではもう明確ですね。望ましくないと考える施設がマンションとかそういうことで、これはいつも城東区の現状と課題というところで、全国で4位の人口密度だとか、城東区役所のある中央のエリアは密集地だということ、そのことを考えてもマンションを建てるっていうのはいかがかなと。それは防災にもつながっ

てきますので、防災に対しての安全面も考えるのであれば、ここに人を集めるっていうことは良くないと私は思います。

それと、商業っていうかお店ですけれども、これはやはり蒲生は周りに城東商店会とか古民家を利用するということは区役所が推進、奨励してるっていう部分もあって、いつも広報にも載ってますし、そういう地域の商店の、お店の方々がやはり大変になるっていうのは、今まで色んな地域でそういう状況は起こってきてますので、やはり商業施設とかマンションは、私は適してないのではないかと思います。

ただ、先ほど言われてましたように、64億円というお金をつていうことなので、やっぱりその辺をどう市とか、府はどうか分からないですが、やっぱり働きかけてって、区民のためになるものを作っていくのであれば、やはりマンションや商業施設でなくって、パブリック・コメントやアンケートを取られますし、説明会もされますし、そこで出た意見がどう生かされるのかっていう姿勢みたいなものが区の方にないと、アンケートやパブリック・コメントや説明会に来た人が、やはり参加できないっていう状況になると思いますので、この資料を読んでも最後に、「特にパブリック・コメントでは反対する意見を」っていうこの、マンション、商業施設云々で、排除できないと考えているっていうこの一行は、すごく背を向けられたという感じにしか受け取れませんので、是非お願いいたします。

○安川議長 はい、他にご意見ございませんか。小倉委員さんですね。

○小倉委員 董の、公募の小倉です。よろしくお願いします。

私はこの活用の方向性で、ベースとなる機能、医療分野、高齢者福祉が併設って、これが実現したらすごくいいなと思うんですけど、この子育て支援分野っていうのは保育園を建てるっていうだけじゃなくって、子育て支援やから、お母さんたちっていうか、各地域の人たちの繋がりを支援するっていうことでも支援だと思うんです。

これ別仕立てみたいに書いてあるので別物みたいになってるんですけど、私がパブリック・コメントとかにも書いたのは、このホールとか会議室とか公園とか、私い

つもは障がいの施設の相談をやっているんで、ここに高齢者、子育てはあるけど障がいがないなと思って、ちょっとそれはすごく寂しいですけど、このホールとか会議室ってというのは、ただ入れ物だけを作っしてほしいということではなくて、本当に気軽に利用することができたり、恒常的に生涯学習センターみたいなものとか色んなサークル活動ができたりとか、常時使えるそういう部屋があったら気軽に障害がある人が使えるし、子育て中のママさん達が使えて、年寄りというか高齢者の方も色んな楽しみをそこでできるっていうようなことが、それってとても健康にも良い、スポーツ施設も書いてあるけど、健康づくりにもなるし、それがネットワークだと思うんです。繋がりとか絆とか、そういうものを城東区作っっていこうっていうふうにも言ってると思うし、それを大事にしていく区なんだっていうことがすごく大事でもあると思うので、子育ての入れ物作り、入れ物だけのことじゃなくって、どういう中身、意義を持たせるのかっていうのがとっても大事かなと思います。

障がいっていうのも入れてほしいなって思います。はい、すいません。

○安川議長 はい、それでは福田さん、お願いします。

○福田委員 董の公募委員の福田といいます。

日常的にこども食堂とか子育てサロンなどで、日常生活、ボランティアで、それから高齢者食事サービス、色んなボランティアをされていてとても思うんですけど、偶然こども支援会議というところに行きましたら、鶴見区などはこども食堂をまた4月から始めるって言われてますけど、地域によって子どもへの寄り添い方が色んな特徴があって、それぞれがそれぞれの存在がとても素敵だなと思って。色んなところでボランティアしていて、それぞれの良さを感じるんです。

それでやっぱり、アンケートにもちょっと書いたんですけど、自分のところの良いところも含め、他のところの工夫している状況とか姿とかを見ると、こんなこともしたらいいなって気づくことも多いので、皆さんの意見を色々聞きながら私も思ったんですけど、やっぱり区民ホールの跡地はたくさんの会議室があって、例えば子育て

サロンやこども食堂や高齢者食事サービスのそれぞれしている人たちが、会議室が、16地域があるわけですから、16地域の中でもそれぞれの地域でもしかして、私は自分の地域のことしかないんですけど、2つも3つも良さがあるかもしれないんで、それぞれが色んな工夫をされたり、まあちょっと頑張らないといけない苦しい体験をしたりということで、交流しながらそれぞれが発展していけるような、それから、やっていることが喜びにつながるような、そんな会議室があってお互いが励まし合えるっていうような場面が必要なので、マンションというよりは、健康施設は私はあまりしてないんですけど、みんなで集えるような16地域の人たちが集えるような場所として、会議室とか小さなホール、そんな中で、またピアノの話も出ましたけど、また普段から全然経験できないことにも触れ合って、「あっ、良かったな、自分のしているボランティア」っていうようなね、喜びにもつながって、さらに前進できるようなスペースとしての存在が、せっかく良いところにあるので活用の仕方はそんなところに気持ちを砕いてほしいなというふうに思っています。

○安川議長 他に。はい、もう一度福井委員、お願いします。

○福井委員 公募委員の福井です。あともう一個、ちょっと確認したいんですけど、今度、説明会が13日から14、16と行われるって、これ書いてあるんですけど、この時には質問等がもしあれば受け付けられるんですかね。それだけです。以上です。

○安川議長 今の福井委員の質問、どうでしょうか区役所の方。はい。

○縣総務課長 総務課長の縣でございます。本日も安川議長から区政会議の進め方についてお話いただきましたが、この3回行う説明会につきましても、基本的には区民の皆さまのご意見を伺う場と考えております。

なお、本日も同様ですが、ご意見を伺うにあたって、具体的な数字であるとか、実際どういう状況であるか、具体的な事実関係を確認しないと分かりにくいという質問等がありましたら、それについてはお答えさせていただくという形で進めていきたいと考えております。

○安川議長 他にご意見ございますでしょうか。それでは無いようですので、ここで区長より総括のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○松本区長 たくさんの方からたくさんのご意見を頂戴いたしました。

冒頭、説明させていただきましたように、スケジュール的に言いますと、今後、無作為抽出の1,500名の方へのアンケートをはじめといたしまして、区民説明会、あるいはアンケートコーナーを含めまして、幅広い、たくさんの方からご意見を頂戴して行って、一方では専門家のご意見もいただきながら区として跡地についてどのような活用をしていくのか考えをまとめていきたいと思っております。

本日はたくさんの方からご意見を頂戴しておりますので、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○安川議長 それではこの後、本日ご出席いただいております議員の皆さんからご助言があればお願いしたいと思います。

では、西川議員、よろしくお願いします。

○西川議員 皆さまご苦勞様でございました。区長さんからもお話ありました、本当に貴重な意見ばかりで、拍手を申しあげたい意見ばかりだというふうに思っております。子育て、あるいは高齢者福祉はもちろんでございますけれども、我がまち城東区、お城の東側の地域の安心安全の課題は救急病院です。救急病院。救急の受け入れをできる病院やというふうに思っております。

大阪市では、平成29年に救急隊を60から63人に増やしました。その内の1隊をこの城東消防署に配備をしております。救急体制を強化しなければならないというのは分かっているというふうに思っております。でも、受け入れる病院がなければ、お話出てましたね、救急車は停まったままですよ。

子どもさんの熱でも見てくれる病院が絶対に必要やというふうないうふうに思っております。災害対策を考えればなおさらかなというふうな存じます。

地域を代表される地活協の会長さん方々から要望が出ておりまして、これ誠に当を得たものであるというふうに思っております、地域の願い、是非叶えていただきたいというふうに申しあげたいと思います。

もう一点、区役所の跡地は市民、府民の皆さんの貴重な財産でございます。東京都は一坪たりとも売却しないという方針やということでございます。二度と手に入らないということでございますが、まさにあの跡地、国道1号線に面した地下鉄直結の貴重な財産でございます。二度と手に入らないと思っております。

どれだけ高く買ってもらうかだけの方向は大変不安だというご意見がありました。マンション、店舗、排除できないのはおかしい。その通りやというふうに思っております。

私、昨日の勉強会で、大阪市の未利用地の活用についてという説明を受けたんですが、この中にも処分だけではなく、長期貸付なども視野に入れてというのは書いてあるんですね。是非その辺ももう一度、議論をお願いしたいということを私からはお願いしたいと思います。

インフルエンザが大変猛威をふるっております。手洗い、歯磨き、緑茶ごっくんやそうです。どうぞお気を付けいただきますように。今日はどうもありがとうございました。

○安川議長 それでは、明石議員、お願いいたします。

○明石議員 皆さんこんばんは。ありがとうございました。

先ほどらい皆さんから地域のためになる、区民、市民のためになる施設、私も同感であります。ちょっと後で、私が喋った後で区役所に答えてほしいんですが、城東中央病院が移転する、去年8月ぐらいになったから、マーケットサウンディングにしてもその前にしてますから、状況が大分変わっているということがあると思います。

そして、後で区役所で答えていただきたいのは、誰か、清水委員でしたかね。東大阪病院が移転するのではないかという噂を聞いているということなんですが、ここ

の情報があるのであれば明確に、現時点でどんな情報を区役所が聞いておられるのか、それはまず確認させていただきたいと思います。

また、城東区の中で4病院が救急病院なんでね、もし救急病院の2病院が無くなった時に救急医療に対してどういう問題が出るのか、数的なものだけでも結構ですから、それは教えていただきたいと思います。

非常に一等地で、当初は定借でいかれへんのかということも我々申しあげておりました。もう二度と戻ってこない土地でありますので。いずれ、この場所もそうです。この区役所建ててますけど、50年後立て替えなければならないとなった時にどうするのかという問題もいずれは出てくるんですね。非常に大阪市内の土地については、区によって状況が違うか分かりませんが、二度と戻ってこない土地については、ただ単なる財政が厳しいから何でも売れという話では駄目だというふうな方針に変わってきてますので、戦略会議で売却方向になったということで、今、売却ということになっております。様々なこういう意見を聞いていただいて、ミスリードが無いようにしていただきたいと思います。

そして、あまりにも今回の内容については、ちょっと区役所に苦言を申しあげれば、もう少し市民、区民の意見を聞いて、その内容に沿った方針をね、先ほどどなたかがおっしゃってました、何本か提案があって、その中で選択するのかな、その意見を言うのかなというふうに感じてた。まさしくそうあって欲しいと私も思います。

区役所が主導権を握って、この地振から2回も要望があった。また、マンションは要らないにも関わらず、マンションについては、それを除外するものではない。そんなことを、八方美人になってもらったら困るんですよ。そこに必要なものは一体何なのか、正視眼で見ていただいて、多くの意見を参考にまとめあげていく、これが区役所の使命であると私は思ってますよ。

きついことを申しあげて申し訳ありませんが、もう少し自信を持ってやっていただきたいと思いますし、区民の意見をカチッと捕まえる、捉えることのできるような、

そういう機会を増やしていただきたい。手法はしっかり考えていただきたい。そういう機会を増やしていただきたい。それと同時に、今の現状がどうあるのかということをはきちっと報告願いたいと、このように思っております。

すみません、ちょっといらんことも言い過ぎたかも分かりませんが、区民のため市民のため、この財産の活用を最大限発揮できるように力添えいただきたい。この事を申しあげて、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○安川議長 それでは、山中議員、お願いいたします。

○山中議員 どうも、今日も本当にありがとうございました。

今、お聞きいただいてお分かりいただけたと思うんですが、今日出席してる者は、売却ありきというものに今も全く納得していない市会議員。今日出席してます市会議員は、売却ありきについては今も本当に納得をしていなくて、皆さんと一緒に頑張りたいなということであらためて思います。

ちょっと逸れるような感想かも知れませんが、皆さんも今、テレビ等で法定協議会が漫画みたいなことして、本当に子どもの喧嘩みたいなことやってる都構想っていうのがありますけれども、この謳い文句が、一つがニアイズベターですよ。身近なことは身近な人たちで決めると、そういうことを謳い文句にしている人たちが、これだけの地域の方たちが城東区役所の跡地について、売却ありきじゃなくって、あるいは仮にどうしても売却するとしても、高ければ良いなんていうところに売るんじゃなくって、やっぱり市民、区民のために使ってくださいと言ってるこの声を聞かないで高く売るんだと言わんばかりのことをやってるっていう真逆の、ニアイズベターっていう謳い文句と真逆のことが、今、この城東区では繰り広げられているんだなっていうことはあらためて思っています。

しかし、ここはやっぱり、本当に皆さんと一緒に頑張って、売ってしまえばもうそれで終わりですので、何としてでも区民の役立つものにといいふうに思っています。

ここを作るために64億かかったから、そのお金を贖わなければいけないと、これ

がまるでこの常識のように言ってますけども、決してそんなことはありません。ここは別に今の時代の人たちが使うわけじゃありませんよね。30年、40年、50年使うわけですから、先々の人たちにも負担してもらおうということで、これは借金をして作って、将来の人たちにも借金を返してもらおうということでやっていますので、64億を何とかして返さなあかんっていうのは全く当たりません。

だから例えば、跡地についても50年間どこかに貸して、そのお金がちゃんと入ってくれば、そのお金でこっちの借金返せばいいわけでね、慌てて跡地を売っちゃって、この64億を作らなあかんっていうのは、これはもう本当に目先のことしか考えないやり方だというふうに私たちは思っています。

そういう意味で、今日皆さんが、多くの方たちが、高く売ればいいんじゃないでしょっていうことを言っていて、あらためて本当に勇気をいただきましたので、引き続き頑張っていきたいというふうに思いますが、本当にありがとうございました。

○安川議長　それでは、しかた議員、お願いします。

○しかた議員　皆さん、ご苦労さまでございました。大阪府議会議員のしかたでございます。私もずっと城東区に住んで、育って、先祖もずっと城東区ですので、今日お越しの皆さん方の城東区に対する情熱というのは非常に感じました。

それで、今日の意見も、先ほどから他の先生方もおっしゃっておられますように、区民の皆さんの声を重要視していただいて、区役所の方々もきちっと話をしていきたいなあと思います。

それで、城東区以外の区でこういった例はないのかなというふうに私は思っています。他の区で前の区役所の跡地をどういうように活用していくか、例はないでしょうか。またそういう意見も参考にしながら、頑張っていきたいなあと思います。

今日は本当にご苦労様でございました。ありがとうございました。

○安川議長　議員の皆様、貴重なご助言ありがとうございました。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議でいただいたご意見を踏まえ、もと役所用地活用案の作成に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、今日言い足りなかったという委員の皆さんは、3月7日にも会議がありますので、その際にお願したいと思います。

はい、明石議員。

○明石議員 すみません。先ほど私が区役所にお聞きしたこと、今ちょっと分かっている範囲でお答え願いたいと思います。

○安川議長 では区役所の方、今、明石議員がおっしゃったことについて、お答えいただけますでしょうか。

○松本区长 東大阪病院の件でございますが、噂の真偽ということでございますけれども、残念ながら私どもの方からお答えできる立場にございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

また、仮にの話ではございますが、仮に東大阪病院が移転するというふうなことになりましたら、当然、先ほど素案②のご説明で申しあげましたように、あれだけの規模、200床以上の病床を持っている救急病院でございますので、少なからず地域医療の方には影響があると考えております。

○安川議長 明石議員、よろしいですか。

○明石議員 救急の方は何か分かることあるんですか。

○縣総務課長 はい。救急の件数ですけれども、城東中央病院につきましては、素案②の方にも29年度1879件、これは市外、区外も含んでいますが、記載させていただいております。東大阪病院につきましては、申し訳ありませんが、数字は把握しておりません。申し訳ございません。

○安川議長 それでは、これで終了させていただきたいと思います。委員の皆様、本当にありがとうございました。

最後に事務局よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 安川議長、又川副議長、萩原副議長、各委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

本日いただいたご意見につきましては、今後、もと区役所用地の活用案作成に向けて、参考にさせていただきたいと思えます。

何点か実務的な話になるんですが、説明にもございました資料6のアンケートも入れておりますが、こちら是非ご回答をお願いしたいと思えます。本日まだ言い足りない意見等もございましたら、こちらに書いていただきたいと思います。

なお、こちらのアンケートについては、本日この場で書いていただいても結構ですし、期限が2月末までになっておりますので、また後日ご提出いただいても結構です。

本日ご記入いただいた方は、机の上に置いて帰って頂ければと思えます。よろしくをお願いします。

次に、封筒の方に入れた次回区政会議の日程ですが、3月7日木曜日の19時、午後7時からこちらの会議室で、区政会議を開催させていただきたいと思っております。

この区政会議では、来年度の運営方針や予算案についてお示しをさせていただいて、ご意見をいただきたいと思いますので、お忙しい時期ではございますが、ご参加をお願いいたします。

続きまして、資料8「ご意見・ご質問シート」ですが、後日送付、ファックス、メールでも結構でございますので、お気づきの点がございましたら、ご提出をお願いします。

最後にもう一点、本日の資料をあらかじめお送りした封筒に、本日の資料と一緒に、区政会議委員の皆さまへということで、区政会議に関するアンケートのお願いを入れております。こちらの方、もう既に受付の方に出していただいている方もおられるかと思えますが、まだ提出いただけてない方がいらっしゃいましたら、こちらでご

記入いただいて、机の上に置いていただけたらと思います。万が一、アンケート用紙が入って無かったというようなことがございましたら、お渡ししますので、お声掛けください。

こちらは、24区統一でやっております、基本的には全委員に提出いただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の区政会議は終了させていただきます。本日はありがとうございました。